R５４.1 現在

緊急一時保育のご案内

１　緊急一時保育とは

日頃お子さんの世話をしている方が病気・出産などで保育できなくなったとき、一時的に保育園でお子さんを保育します。
※保育施設に空きがない時は、お預かりできない場合もあります。

２　対象者

墨田区に住所のある、生後６か月から小学校就学前までの集団保育が可能なお子さんで、次のような事情で急に保育する人がいなくなったとき。

① 保護者が死亡、失踪または離別したとき
② 保護者が病気や出産のとき
　※里帰り出産については、要相談
③ 保護者が家族を看護・介護するとき

３　保育について

区内の緊急一時保育枠を設けた区立保育園（１１園）・私立保育園（２園）、定員に空きのある区立保育園・私立保育園・認証保育所・小規模保育所で行います。
※申請の時点で、利用できる園をご紹介します。

① 保育の期間……原則として１か月以内です。（日曜･祝日･年末年始は除きます。）
② 保 育 時 間……区立及び私立保育園：午前７時１５分から午後６時１５分までの範囲内
　認 証 保 育 所 等：午前７時３０分から午後６時３０分までの範囲内

区立保育園	江東橋保育園　中川保育園　花園保育園 梅若保育園　文花保育園　太平保育園 東あずま保育園　横川さくら保育園　亀沢保育園 立川保育園　しらひげ保育園
私立保育園	杉の子学園保育所　アスク両国保育園

４　保護者の負担金

年齢（4/1 時点）	階層区分		保育料
３歳未満児	A	生活保護世帯等・区民税非課税世帯	日額　０円
	B	区民税均等割のみ課税世帯	〃　６４０円
	C	その他の世帯	〃　１，２８０円
３歳以上児	D	生活保護世帯等・区民税非課税世帯	〃　０円
	E	区民税均等割のみ課税世帯	〃　２６０円
	F	その他の世帯	〃　５２０円

５　保育料について

・区立保育園については、納付書を送付します。
・私立保育園については、保育初日に全額を直接保育園にお支払いください。

６　その他

・保育実施決定後の内容変更及び取消しはできませんので、ご了承ください。
・保護者が出産理由で利用する場合、申込みの受付開始日は、利用開始日の前月１日からとなります。（例）8 月 15 日から利用を開始する場合は、7 月 1 日から申込受付開始

７　申込みに必要なもの

お子さんの健康保険証、乳幼児医療証、親子健康手帳（母子手帳）
緊急一時保育の要件に該当することを確認できる書類等（例　診断書等）

《申込み･問合せ先》〒131-0046　墨田区京島 1-35-9-103
墨田区子育て支援総合センター
電話：０３－５６３０－６３５１
FAX：０３－５６３０－６３５２